

平成 30 年 4 月 臨時会

## 御杖村議会会議録

平成 30 年 4 月 27 日 開会

平成 30 年 4 月 27 日 閉会

御杖村議会

## ◎目 次

◎議事日程 .....	- 2 -
◎本日の会議に付した事件 .....	- 2 -
◎出席議員（8名） .....	- 2 -
◎欠席議員（0名） .....	- 2 -
◎会議録署名議員 .....	- 2 -
◎地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名 .....	- 3 -
◎職務のため議場に出席した事務局職員 .....	- 3 -
〔発言記録〕 .....	- 4 -
◎開会及び開議の宣告 .....	- 4 -
◎会議録署名議員の指名 .....	- 4 -
◎会期の決定 .....	- 4 -
◎諸般の報告（議会運営委員会） .....	- 4 -
◎承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（御杖村税条例の 一部を改正する条例の制定）〔上程、説明、質疑、討論、採決〕 .....	- 5 -
◎議案第3号 専決処分の承認を求めることについて（御杖村国民健康 保険税条例の一部を改正する条例の制定について）〔上程、説明、 質疑、討論、採決〕 .....	- 5 -
◎承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度御杖 村一般会計補正予算（第1号）〔上程、説明、質疑、討論、採決〕 ..	- 6 -
◎閉議及び閉会の宣告 .....	- 8 -
◎会議録署名 .....	- 9 -

(4月27日)

平成 30 年 4 月 27 日  
開議 午前 10 時 00 分

**◎議事日程**

- 第 1 会議録署名議員の指名  
第 2 会期の決定  
第 3 諸般の報告 ・ 議会運営委員会  
第 4 承認第 2 号  
    専決処分の承認を求めることについて  
    （御杖村税条例の一部を改正する条例の制定について）  
第 5 承認第 3 号  
    専決処分の承認を求めることについて  
    （御杖村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）  
第 6 承認第 4 号  
    専決処分の承認を求めることについて  
    （平成 30 年度御杖村一般会計補正予算（第 1 号）について）
- 

**◎本日の会議に付した事件**

議事日程に同じ

---

**◎出席議員（8 名）**

議長	盛岡英成君	副議長	山岡隆良君
1 番	葛城昌俊君	2 番	古川芳明君
3 番	吉田俊弘君	5 番	松岡一生君
6 番	木村忠雄君	8 番	山崎往男君

---

**◎欠席議員（0 名）**

---

**◎会議録署名議員**

6 番 木村忠雄君                      8 番 山崎往男君

---

◎地方自治法第 121 条により説明のため出席した者の職・氏名

村 長	伊 藤 収 宜 君
副 村 長	松 原 永 治 君
教 育 長	丸 山 栄 君
総 務 課 長	藤 田 辰 猪 君
住民生活課長	西 岡 悦 夫 君
産業建設課長	森 本 成 則 君
むらづくり振興課長	今 西 孝 之 君
保健福祉課長	片 岡 保 昌 君
教育委員会次長	明 田 光 弘 君
会計管理者	鈴 木 敏 夫 君

---

◎職務のため議場に出席した事務局職員

事 務 局 長	中 嶋 英 樹 君
書 記	今 井 智 君

## 〔 発言記録 〕

( 午前 10 時 00 分 開議 )

### ◎開会及び開議の宣告

○議長（盛岡英成君） 皆さん、おはようございます。

本日の 4 月臨時議会をご案内させていただいたところ、ご出席をいただきありがとうございます。全議員が出席でございます。地方自治法第 113 条の規定による定足数に達しておりますから、平成 30 年 4 月御杖村議会臨時会は成立致しました。

よって、ただ今から、開会します。ただちに、本日の会議を開きます。

### ◎会議録署名議員の指名

○議長（盛岡英成君） 本日の議事日程は、配布済日程表のとおりとします。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 127 条の規定に基づき、会期中における会議録署名議員は、6 番 木村忠雄君、8 番 山崎往男君を指名します。

### ◎会期の決定

○議長（盛岡英成君） 次に、日程第 2、会期の決定を行います。

本定例会の会期は、本日 1 日間としたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（盛岡英成君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日の 1 日間と決定しました。

### ◎諸般の報告（議会運営委員会）

○議長（盛岡英成君） 次に、日程第 3、諸般の報告を行います。

4 月 20 日に開催されました議会運営委員会の報告を行います。議会運営委員長への報告を求めます。

議会運営委員長、山崎往男 君

○議会運営委員長（山崎往男君） 只今、議長より指名がございましたので、議会運営委員会の会議結果を報告いたしたいと思います。

当委員会は、去る 4 月 20 日に委員会を開催し、全委員出席のもと、4 月臨時会の運営について協議を行いました。

まず、村長より提案される、専決処分の承認 3 件につきまして、藤田総務課長から概略の説明をいただきました。

その後、会期及び会期中の日程について協議をおこない、臨時会の会期を、4 月 27 日の 1 日間とし、午前 10 時から開会と決定いたしました。

次に、開会日における、議事日程および議事進行の取り扱いに関して協議を行い、議事日程案を作成いたしました。以上、簡単ではございますが議会運営委員会の報告といたします。

**◎承認第 2 号 専決処分の承認を求めることについて（御杖村税条例の一部を改正する条例の制定）〔上程、説明、質疑、討論、採決〕**

○議長（盛岡英成君） 次に、日程第 4、承認第 2 号「専決処分の承認を求めることについて（御杖村税条例の一部を改正する条例の制定について）」を議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。

伊藤村長。

○村長（伊藤収宜君） 本案件につきましては、御杖村税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることにつきまして、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、平成 30 年 3 月 31 日、別紙のとおり専決処分致しましたので、同条の第 3 項の規定により、これを報告し、承認を求めるものでございます。

本案は、地方税法等の一部を改正する法律等が平成 30 年 3 月 31 日公布、同年 4 月 1 日から施行されることにより、御杖村税条例の一部について所要の改正を行ったものです。主なものといたしまして、村民税所得割非課税限度額の引き上げ、たばこ税の税率改正等です。以上が提案理由でございます。

よろしく願いをいたします。

○議長（盛岡英成君） 本案につきましては、先の全員協議会において担当課長より説明をいただいておりますので、これから、質疑を行います。質疑はございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（盛岡英成君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（盛岡英成君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより本案について採決を行います。日程第 4、承認第 2 号を原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（盛岡英成君） ありがとうございます。全員の起立により、承認第 2 号「専決処分の承認を求めることについて（御杖村税条例の一部を改正する条例の制定について）」は、原案のとおり承認されました。

**◎議案第 3 号 専決処分の承認を求めることについて（御杖村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）〔上程、説明、質疑、討論、採決〕**

○議長（盛岡英成君） 次に、日程第 5、承認第 3 号「専決処分の承認を求めることについて（御杖村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）」を議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。

伊藤村長。

○村長（伊藤収宜君） 御杖村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分につきまして、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により平成 30 年 3 月 31 日別紙のとおり専決処分いたしましたので、同条の第 3 項の規定によりこれを報告し承認を求めるものでございます。本案は、地方税法等の一部を改正する法律等が、平成 30 年 3 月 31 日に公布、同年 4 月 1 日から施行されることに伴い

御杖村健康保険税条例の一部について、所要の改正をおこなったものでございます。主なものといたしまして、御杖村国民健康保険税の課税限度額の引き上げ等です。以上が提案理由でございます。

- 議長（盛岡英成君） 本案につきましても、先の全員協議会において担当課長より説明をいただいておりますので、これから、質疑を行います。質疑はございますか。

（「質疑なし」の声あり）

- 議長（盛岡英成君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これより討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

- 議長（盛岡英成君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより本案について採決を行います。日程第5、承認第3号を原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

- 議長（盛岡英成君） ありがとうございます。全員の起立により、承認第3号「専決処分の承認を求めることについて（御杖村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）」は、原案のとおり承認されました。

#### ◎承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度御杖村一般会計補正予算（第1号）〔上程、説明、質疑、討論、採決〕

- 議長（盛岡英成君） 次に、日程第6、承認第4号「専決処分の承認を求めることについて（平成30年度御杖村一般会計補正予算（第1号）について）」を議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。

伊藤村長。

- 村長（伊藤収宜君） 平成30年度御杖村一般会計補正予算（第1号）の専決処分の承認を求めることにつきまして、地方自治法第179条第1項の規定により平成30年4月9日、別紙のとおり専決処分いたしましたので同条の第3項の規定によりこれを報告し承認を求めるものでございます。

本案は、御杖ふるさと交流公社の早急な経営改善を図るため、専門知識や運営実績のある民間外部組織から人材派遣を受け、経営改善に取り組む経費を計上したものでございます。具体的には、従業員教育をはじめレストラン部門における仕入れ原価や人件費の管理、新メニューの開発広告宣伝等運営サポートに係る業務委託費626万4千円を補正計上し、経営改善を図るものでございます。以上が提案理由でございます。よろしくお願い致します。

- 議長（盛岡英成君） 本案につきましても、先の全員協議会において担当課長より説明をいただいておりますので、これから、質疑を行います。

質疑はございませんか。

- 議員（山岡隆良君） 議長。4番山岡。

- 議長（盛岡英成君） 4番、山岡議員。

- 議員（山岡隆良君） ちょっと確認させていただきたいところがあるので、確認させて下さい。御杖村ふるさと交流公社では、昨年9月に600万の運転資金、今年2月に1,000万の運転資金ということで、緊急融資というふうなかたちで村からの貸付をおこなっているわけですが、累計の貸付金額は、9月の600万融資し

たときに、その時点で村から貸付金 1,500 万あったと、赤字金額は 2,130 万ですよと累積の赤字金額は、というふうに記憶というか、自分のほうの控えにはそう書かせてもらってあるんですけども、そういうふうなことを考えていくと、2 月の段階で 1,000 万投入したときに、村からの貸付金は 2,500 万でよろしいのでしょうか。

○議長（盛岡英成君） 答弁を求めます。

○むらづくり振興課長（今西孝之君） はい。

○議長（盛岡英成君） 今西むらづくり振興課長。

○むらづくり振興課長（今西孝之君） 今、手元に書類を持ってきてございませんので、詳しく数字を記憶しておりませんが、1,500 万のプラス 1,000 万で 2,500 万の貸付ということになっております。

○議長（盛岡英成君） 山岡議員。

○議員（山岡隆良君） そういうことで、これを立て直すということで、経営サポート導入するということがあります。趣旨はよく分かったし、御杖村のふるさと交流公社については、是非良い意味で残しておいて欲しいし、何とか黒字化、黒字でなかってもトントンになるような経営改善できたらなというふうに自分も思っておるわけですが、経営サポートが入ったとしたかて必ずそういう状況に経営が安定させられるという保証もどこにもございません。ですからその辺のところを今後ホテルも道の駅の施設を利用しての経営ということでホテルの立地計画も立っているようでございますので、その辺の村長のはらづもりとかのようなかたちで経営改善しとる進捗を確認していくのか、というふうなところをお聞かせ願いたいなということで質問させていただきます。

○議長（盛岡英成君） 伊藤村長。

○村長（伊藤収宜君） ただ今のご質問の件でございますが、今月の 12 日から入っていただいていると状況で、具体的にそしたらどこがどう変わったというようなことを詳しくこの場で説明はできませんけども、こちらへ来ていただいております。そういうなかでは、従業員に対しましても面談をおこない、それから温泉施設部門また厨房部門等に直接入りながら現状を把握していただいております。そのなかで、少し変わったかなというのは、従業員の動きというんですかね、変な話今まで少し動きが怠慢であるというようなところが、改善されるようなところも見受けられてきたと、いうことを聞かせていただいております。こういうことが続いていけば、お客さんに愛される施設になっていくのではないかなと、いうことをある程度確信という状況でございます。そのことも含めまして、できる限り黒字化に向けて進んでいきたいというふうに思っております。ただ、今までも申し上げましたように、なかなか半年 1 年では結果がついてこない面があると思っております。そういう意味では、もう少し 2 年 3 年近くを見ていただきたいと思っております。それと、先程話でしたが、ホテルの件もでございます。今までの経過も話をさせてもらっておりますようにかなり確率の高い状況でございます。そういうなかでは、ホテルの経営というのは道の駅と一緒になってくると思っております。温泉があるから来ていただいた、それからレストランがあるから来ていただいたということが、向こうの評価のプラス材料になっております。そういうことから言いますと、今のままの時間帯の運営でよいのかどうか、そういうことはすぐに起こ

てくる問題であると思いますのでその辺は、両方等がうまくいくように相乗効果が出るようにという方向でやっていきたいと思っております。いずれにいたしましても、うちの村といたしましては、あの施設が観光の拠点になってくるというように思っておりますので、これを発展させていくということは私の仕事であるというように認識しておりますので皆さんのご協力をよろしくお願いしたいと思っております。

○議長（盛岡英成君） 山岡議員。

○議員（山岡隆良君） どうも、丁寧な回答ありがとうございました。なんとしても残していきたい施設でありますし、またホテル誘致も含めて成功裏に治めていきたいと思っておりますので、是非ともひとつよろしくお願いしたいと思っております。以上でございます。

○議長（盛岡英成君） 他に、質疑はございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（盛岡英成君） はい、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。 討論はありませんか。

○議員（木村忠雄君） 議長、6番。

○議長（盛岡英成君） はい、6番木村議員。

○議員（木村忠雄君） ただ今、村長が提案されました補正予算について、賛成ということで討論を申し上げたいと思っております。昨年9月以来、この道の駅の件に関しては、かなり協議会等で論議したなかで、この公社を成功させていくためには、いろいろ手法があるわけですが、現在村長が提案されておりますコンサル業務、専門家を入れての立て直しということでございますので、私もそのことには大いに賛成をしておりますので今後更に努力していただいて、公社の立て直しが一日も早くできますことを心より祈念をいたしまして、賛成討論とさせていただきます。以上でございます。

○議長（盛岡英成君） 他に討論ありませんか。反対討論はございませんか。

（「反対討論なし」の声あり）

○議長（盛岡英成君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより本案について採決を行います。

日程第6、承認第4号を原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（盛岡英成君） ありがとうございます。全員の起立により、承認第4号「専決処分の承認を求めることについて（平成30年度御杖村一般会計補正予算（第1号）について）」は、原案のとおり承認されました。

### ◎閉議及び閉会の宣告

○議長（盛岡英成君） これにて、本日の日程は全部終了致しました。

本日の会議を閉じます。

よって、平成30年4月御杖村議会臨時会を閉会します。

お疲れ様でした。

（午前10時17分 閉会）

◎会議録署名

御杖村議会会議規則第 127 条の規定によりここに署名する。

御杖村議会 議長 盛岡英成

御杖村議会 議員 山崎往男

御杖村議会 議員 木村忠雄